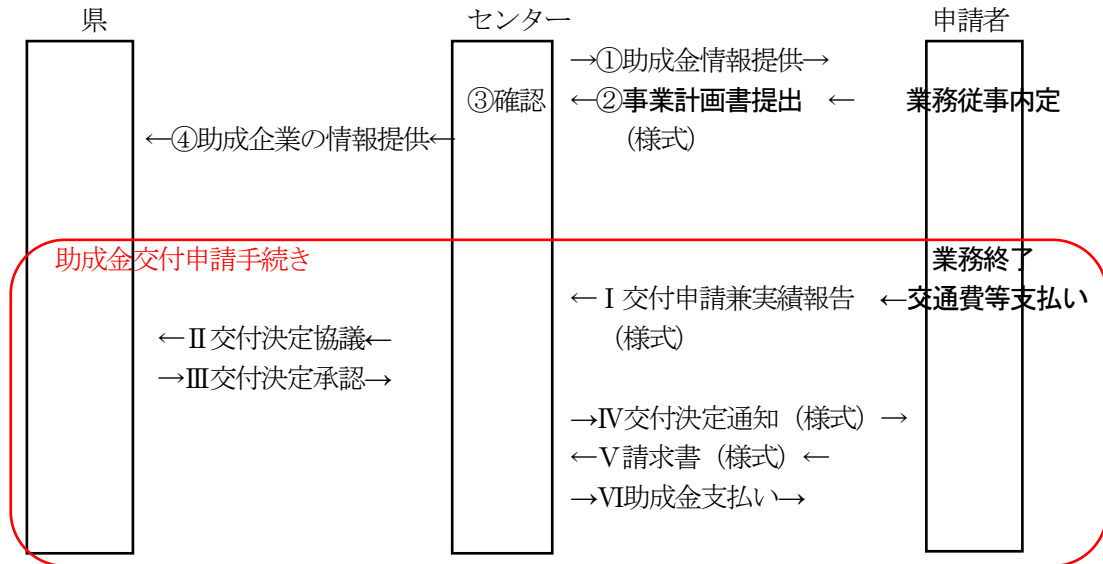


【交通費等助成金に係る事業計画、申請手続きの流れ】



※事業計画書は、業務従事が始まる 14 日前又は令和 4 年 1 月 31 日のいずれか早い日までに提出し、センターの確認を受ける。

※業務終了後、30 日又は令和 4 年 3 月 4 日のいずれか早い日までに交付申請を行う。

◎助成金交付申請手続き関係は、「[県外副業・兼業プロフェッショナル人材交通費等助成金交付要綱](#)」を参照のこと

(「[福島県産業振興センター](#)」のホームページの「[プロフェッショナル人材戦略拠点](#)」のページに掲載)